

自然災害（台風・豪雨等）における対応について

県立大島高等学校

1 自宅待機の判断基準

奄美市または各自の居住市町村において、以下の①～⑤のうち、1つでも発表されている場合は「自宅待機」とする。

- ①「特別警報」（大雨特別警報など）
- ②「大雨警報と洪水警報」【※2つ発表】
- ③「暴風警報」
- ④「避難情報」警戒レベル4（避難勧告，避難指示【緊急】）
警戒レベル5（災害発生情報）
- ⑤「地震発生」震度5以上（2次被害による避難勧告・指示含む）

※ 警報等が継続している場合でも、風雨がさほど強くなく、公共交通機関が動いている時は、学校からの自宅待機継続等の指示がなければ（ブログで確認）、安全を十分確認して登校すること。

2 台風接近時の下校時の注意点

- ① 教室やトイレの戸締まり，消灯をしっかりと行い，廊下に飛ばされるものがないかを確認して下校すること。
- ② 寄り道をしないこと。バスが急に運休になる場合があるので，バス利用者は直近のバスに乗って帰ること。
- ③ 自転車の傘差し運転は非常に危険なので，絶対にしないこと。

3 確認事項

- ① 警報・避難勧告等がない場合でも、登校の際に危険が強く予想されると保護者が判断した時は、その旨を学校に連絡し、自宅待機すること。
- ② 登校中に警報等が発表された場合，最寄りの安全な場所で待機すること。その際，学校もしくは保護者への状況連絡に努めること。
- ③ 登校後に警報等が発表された場合，生徒の安全を最優先とし，できるだけ速やかに下校させる。安全な下校手段をすぐに確保できない生徒は，一時学校待機をさせ，安全な下校手段が確保され次第下校させる。
- ④ 週休日・祝日に，部活動，模擬試験，自習等を行う場合も同様の措置をとる。
- ⑤ 大雨や台風等で臨時休校等の措置をとる場合，「大高ブログ」で連絡をするので，必ず確認をすること。